役員会(27-第11回)議事要旨

日 時: 平成 28 年 2 月 24 日 (水) 13:50 ~14:35

場 所:会議室2(4号館2階)

出席者:鵜飼学長、湯地理事、小椋理事

※陪席者 松田監事、雑賀監事、磯部事務局次長、小野寺事務局次長

議 長:鵜飼学長

議事

1. 連携協定に関する締結について

説明者:研究支援課副課長

このことについて、研究支援副課長から資料に基づき説明があり、原案どお り承認された。

- 2. 国立大学法人名古屋工業大学管理職手当支給細則の一部改正について(審議) 説明者:人事課長 このことについて、人事課長から資料に基づき説明があり承認された。
- 3. 特任研究員等の雇用及び呼称付与に伴う手続きの変更について(審議) 説明者:人事課長 このことについて、人事課長から資料に基づき説明があり承認された。
- 4. 給与関係規則等の一部改正について(審議) 説明者:人事課長 このことについて、人事課長から資料に基づき説明があり承認された。
- 5. ハラスメント防止委員会からの報告について(継続審議)

説明者:人事課長

湯地理事詳細説明

このことについて、人事課長から資料に基づき報告があり、湯地理事より詳細について説明があった。

本日の議事については、ハラスメント防止委員会委員長である湯地理事は議 決に加わらないこととし、国立大学法人名古屋工業大学職員懲戒規程第5条に 基づき調査委員会を設置し、事実の審理を行うことが承認された。